

# ご案内

当病院は、病院としての平均在院日数は21日以内であり、日勤・夜勤を平均して、入院患者様10人に対して1人以上の看護職員(看護師と准看護師)「うち7割以上は看護師」と、数人の看護補助者により看護を行っています。更に一般病棟(障害者施設等病棟)についても、日勤・夜勤を平均して、入院患者様10人に対して1人以上の看護職員(看護師と准看護師)「うち7割以上は看護師」と、数人の看護補助者により、看護を行っています。

また、入院患者様に対して入院後7日以内に文書等による「入院診療計画」を説明し、MRSA(メチシリン耐性黄色ブドウ球菌)による感染を防止するために、全病室に消毒液の設置を行い、院内感染防止委員会を定期的(1か月に1回以上)に開催して、『院内感染防止対策』を行っています。

この届出の看護病院においては、患者様の負担による付添看護は認められません。

その他、近畿厚生局奈良事務所への施設基準の届出受理(承認)内容は、下記のとおりです。

近畿厚生局へ届出受理の入院基本料		
第1病棟 急性期一般入院基本料	2階(10:1看護、看護師比率70%以上)	(一般入院) 第263号
第2病棟 障害者施設等入院基本料	3階(10:1看護、看護師比率70%以上)	(障害入院) 第24号
第1病棟 地域包括ケア入院医療管理料1	203・208・211・212・213・223号室(13:1看護、看護師比率70%以上)	(地包ケア1) 第12号
区分	内容	受理(承認)番号
診療録管理体制加算2	1名以上の専任の診療記録管理者を配置。その他の診療録管理体制を整え、現に患者様に対して診療情報を提供しています。	(診療録) 第34号
急性期看護補助体制加算25対1看護補助体制充実加算2	第一病棟において、看護補助者が入院患者25名に対して、常時1名以上勤務しています。	(急性看護) 第9号
急性期看護補助体制加算25対1看護補助体制充実加算2	第二病棟において、看護補助者が入院患者25名に対して、常時1名以上勤務しています。	(障害入院) 第24号
夜間50対1急性期看護補助体制加算	夜間、第一病棟において看護補助者が入院患者50名に対して、常時1名以上勤務しています。	(急性看護) 第9号
夜間看護体制加算	夜間、第一病棟において看護業務の補助の体制を常時しています。	(急性看護) 第9号
看護職員処遇改善評価料33	経済対策に基づき看護職員を対象に賃上げ効果が継続される取組を行っています。	(看護処33) 第2号
特殊疾患入院施設管理加算	主として、重度の肢体不自由(者)、脊髄損傷等の重度障害や重度の意識障害の患者様、神経難病の患者様が入院する為の施設が設備されています。	(特施) 第20号
感染防止対策加算2 運携強化、サーベイランス強化加算	院内感染防止対策を行った上で、更に院内に感染制御チームを設置し、院内感染状況の把握、抗菌薬の適正使用、職員の感染防止に積極的に取り組んでいます。	(感染対策2) 第26号
病棟薬剤業務実施加算1	入院している患者様に対して、薬剤師が病棟に於いて薬物療法の有効性、安全性の向上に資する薬物関連業務を実施しています。	(病棟薬1) 第25号
データ提出加算2	診療報酬の請求状況、手術の実施状況等、診療内容に関するデータを継続して厚生労働省に提出しています。	(データ提) 第41号
認知症ケア加算2	認知症等の症状などにより、日常生活を送るうえで介助が必要な状態の患者様に適切に対応できる体制を整えています。	(認知ケア) 第45号
せん妄ハイリスク患者ケア加算	一般病棟入院基本料を算定する病棟において、入院早期にせん妄のリスク因子の確認を行い、ハイリスクの患者様に対してせん妄対策を実施し、新たな評価も行っていきます。	(せん妄ケア) 第9号
救急医療管理加算1・2	入院可能な診療応需の体制を確保し、救急医療を受け緊急に入院を必要とする重症患者様の受け入れを行っています。	(救急加算) 第45号
薬剤管理指導料	規定の薬剤師により患者様に対する服薬指導を実施し、医薬品情報の収集、伝達を行う「医薬品情報管理室」を設置しています。	(薬) 第87号
医療機器安全管理料1	生命維持管理装置の安全管理、保守点検及び安全使用を行う臨床工学士を配置し、生命維持装置を用いて安全に治療しています。	(機安1) 第44号
入院時食事療養(Ⅰ)	当院の管理栄養士により管理された食事が適時適温で提供され必要に応じて入院、外来とも栄養指導を行います。食堂における食事療養を提供しています。	(食) 第158号
無菌製剤処理料	点滴注射、中心静脈注射、埋込型カテーテルによる中心静脈栄養を行う際に、無菌製剤処理を行う設備を有しています。	(菌) 第33号
医療DX推進体制整備加算	オンラインにより患者様の診療情報・資格確認等を取得し質の高い診療を実施しています。	(医療DX) 第139号
入院ベースアップ評価料31 外来ベースアップ評価料(Ⅰ)	国の基本方針における医療関係職種の処遇改善、賃上げを実施しています。	(入ベ31) 第1号 (外入ベ1) 第139号
在宅時医学総合管理料	在宅での療養を行っている通院困難な患者様に総合的な在宅療養計画を作成し、定期的な訪問して診療を行い、在宅の総合的な医学管理を行っています。	(在宅総管) 第393号
在宅療養支援病院	在宅での療養を行っている通院困難な患者様に総合的な在宅療養計画を作成し、往診及び訪問看護により24時間対応できる体制を確保し支援を行っています。	(支援病2) 第5号
入退院支援加算1	患者様が安心・納得し、早期に住み慣れた地域で療養や生活を継続できるように、入院早期より退院困難な要因を有する患者様の入退院支援を実施しています。	(入退院支) 第70号
がん治療連携指導料	がん患者様の退院後の治療を総合的に管理する為、地域連携診療計画に基づいた治療を行うとともに、患者様の同意を得た上で治療計画策定病院に、患者様に係る診療情報を文書により提供しています。	(がん指) 第4号
救急搬送看護体制加算	二次救急医療機関における重症救急患者様の受け入れに対応するため、専任の看護師を配置しています。	(救搬看護) 第5号
検体検査管理加算(Ⅰ) 検体検査管理加算(Ⅱ)	検体検査管理に関して、厚生労働大臣が定める施設基準に適合しています。	(検Ⅰ) 第100号 (検Ⅱ) 第53号
神経学的検査	意識状態、言語、脳神経、運動系、感覚系、反射、協調運動、髄膜刺激症状、起立歩行等に関する総合的な検査及び診断を神経学的検査チャートを用いて判定する検査です。	(神経) 第49号
ヘッドアップチルト試験	仰臥位(ぎょうがい)(あお向け)安静後、傾斜台を起立させ、自律神経の調節異常が起こりやすいかなど調べる検査です。	(ヘッド) 第10号
時間内歩行試験 シャトルウォーキングテスト	在宅酸素療法を行っている(導入を検討中)患者様に歩行の評価及び治療方針を決定する検査です。	(歩行) 第28号
CT撮影 MRI撮影	16列以上64列未満のマルチスライス型のCT機器を使用して撮影を行っています。 1.5テスラ以上3テスラ未満のMRI機器を使用して撮影を行っています。	(C・M) 第104号
運動器リハビリテーション料(Ⅰ) 呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) 脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) がん患者リハビリテーション料	専用施設の使用、理学療法士と作業療法士の配置及びその内容の基準に沿って行っています。	(運Ⅰ) 第27号 (呼Ⅰ) 第41号 (脳Ⅱ) 第116号 (がんリハ) 第35号
集団コミュニケーション療法料	言語療法士が複数の患者様に対して、特に集団で行う言語聴覚療法を実施しています。	(集コ) 第4号
胃瘻造設術	胃瘻造設術の実施件数が年間50件以下であり、患者様及びご家族に療養上必要な事項を詳しく説明しています。	(胃瘻造) 第39号
二次性骨折予防管理料1 二次性骨折予防管理料2 二次性骨折予防管理料3	大腿骨近位端骨折に対する手術を行い、二次骨折の予防を目的に骨粗鬆症の計画的な評価や治療を入院外来で継続的に管理を行います。	(二骨1) 第5号 (二骨2) 第4号 (二骨3) 第10号
ニコチン依存症管理料	直ちに禁煙を希望する患者様に対してスクリーニングテストを行い、治療が必要と認められた患者様に禁煙に関する総合的な指導や管理を行います。	(ニコ) 第324号
ペースメーカー移植術 及びペースメーカー交換術	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術等手術を行う基準及び設備を有しています。	(ペ) 第46号